

意見書案第10号

待機児童の解消にむけ子育て支援制度の充実・改善を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成30年9月18日提出

提出者
向日市議会議員 杉谷伸夫
〃 常盤ゆかり

賛成者
向日市議会議員 山田千枝子

待機児童の解消にむけ子育て支援制度の充実・改善を求める意見書

本市をはじめ多くの市町村では、保育施設・サービスの拡大の努力にもかかわらず、想定をはるかに上回る保育需要増と保育士確保の困難により、多くの待機児童を生み出している。幼児教育・保育無償化自体は積極的に進めるべきだが、予想される保育需要増に対する準備ができないまま実施されれば、更に多くの待機児童を生み出す恐れがある。そこで国において、以下の子育て支援制度の充実改善を行うことを求める。

記

1. 幼児教育・保育の無償化により、幼児教育・保育需要の大幅な増大が予想される。その需要増を受け入れる施設・人員を保障する財源措置を国の責任で行うこと。
2. 保育士の確保が重要な課題である。そのためには保育士・幼稚園教諭が長く働き続けられる環境整備が必須であり、給与水準の抜本的な改善が必要である。保育士・幼稚園教諭の給与水準は、全職種平均と比べて年間約100万円以上も低い水準であり、人材確保に向けては、まず給与水準を全職種の平均給与水準にまで引き上げる改善が必要である。この給与水準の改善が行えるような国の財源確保を行うこと。
3. 育児休業等の延長に係る以下の制度改正を求める。
 - ① 仕事と家庭の両立支援という育児・介護休業法の趣旨をさらに推し進め、保護者が希望すれば子どもが2歳になるまで育児休業を取得し、育児休業給付金を受給できる制度とすること。
 - ② このような制度改正が難しい場合でも、保留通知の提出がなくても育児休業等の延長が可能となるよう制度を改正すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月18日

京都府向日市議会